

2021年9月22日 全12頁

今後10年の家計金融資産分布と次世代金融ビジネスへの示唆

重要度が増す後期高齢者対応と団塊ジュニアへのアプローチ

金融調査部 研究員 藤原 翼
主任研究員 長内 智

[要約]

- 本稿では、世帯数の変化等をもとに、今後10年の年齢階級別にみた家計金融資産分布の動向を試算した。その結果、①後期高齢者が保有する金融資産残高が急速に増える点、②徐々に団塊ジュニア世代の存在感が高まる点、③中若年層の存在感はより小さくなる点が示された。
- 世帯数の他に金融資産分布に影響を与え得る主な論点としては、①高齢者の実質的な年金受給額の低下と就労促進、②「相続人の高齢化」を背景とした高齢者内での資産循環、③現役層における賃金カーブのフラット化、負債（住宅ローン）保有の増加、若年層の投資参入等が挙げられる。
- 75歳以上による金融資産保有の増加が進むため、認知症対応を含む「高齢者対応」が急務となる。また、団塊ジュニア世代が高齢層になる頃には、高齢者の就労状況が多様になること等が予想される中、資産のリスク管理も多様になろう。そうした点から、それぞれの状況に応じた顧客へのファイナンシャル・アドバイスが付加価値として重要になるだろう。中若年層全体が保有する金融資産額が縮小する中、既に導入が進んでいるテクノロジーを利用した金融サービスの質の向上により、顧客の獲得率を上げることが求められよう。

1. はじめに

リテール金融ビジネスにおいて、家計金融資産はビジネス機会の重要な源泉である。日本は、既に恒常的な人口減少局面に入っており、さらに経済の長期的な低成長からなかなか抜け出せない一方、家計の高い貯蓄志向の影響もあり、家計金融資産は着実に増加してきた。今後も家計金融資産は増加傾向が続くと見込まれるものの、少子高齢化や長寿化の進展等に伴う人口構成の変化により、年齢階級別にみた金融資産の分布は徐々に変化していく。

金融機関は、次世代金融ビジネスモデルを検討・構築する上で、こうした変化をしっかりと捉えておくことが重要である。そこで本稿では、家計金融資産が将来的にどの年齢階級に、どの程度保有されるかの試算を行う。試算結果については幅をもってみる必要があるが、将来の家計金融資産の分布予測を定量的に示すことで、金融機関の今後のビジネス機会の可視化につながると期待される。

2. 将来の家計金融資産分布の試算値とその注目点

2-1. 試算方法の概要

本章では、世帯主の年齢階級別にみた将来の家計金融資産分布を試算し、その主な注目点を整理・検討する。はじめに大まかな試算プロセスを示すと、次の通りとなる¹。

まず、世帯主の年齢階級別の一世帯当たり金融資産残高と世帯数のデータにより、各年齢階級の世帯が保有する金融資産残高を算出し、その全体に占める比率も計算する。将来の分布予測における世帯数は、国立社会保障・人口問題研究所の世帯数の予測値を利用している。

そのうえで、日本銀行「資金循環統計」の家計金融資産残高（及びその予測値）を、上記で算出した年齢階級別の比率で按分する。なお、この按分計算は、金融商品（預貯金、有価証券、その他【生命保険など】）ごとに行っている。

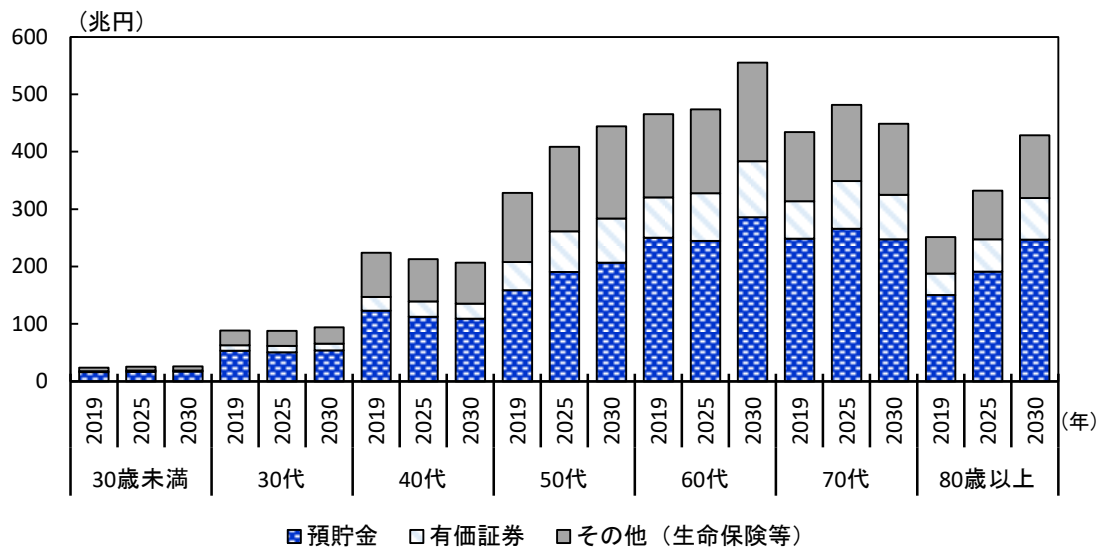
以上のように、本稿の試算は主に世帯数の変化を反映する形となっており、実際に影響を及ぼし得るあらゆる要素を包含しているわけではない。ただ一般に、人口や世帯数のデータは他の経済指標に比べて予測値と実績値の乖離が少ないとみられていることから、世帯数の変化をもとにした分布予測は1つの「基準（ベンチマーク）」として有用であると考えられる。

2-2. 今後 10 年における 3 つの大きな流れ

実際の試算結果は図表 1 で整理しており、世帯主の年齢階級別にみた金融資産残高の 2019 年（総務省「2019 年全国家計構造調査」の調査年）、2025 年、2030 年の試算値を示している。金融資産は、預貯金、有価証券、その他に分けており、前者 2 つの年齢階級別保有比率の変化（試算値）は図表 2 の通りである。

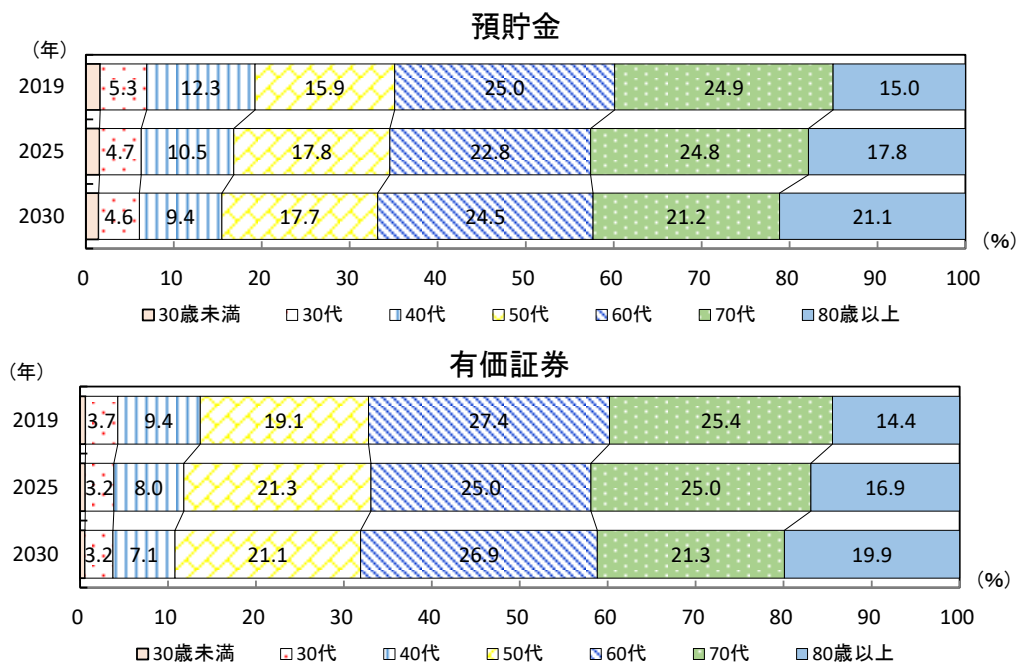
¹ 詳細な試算方法は図表 1 の注を参照されたい。

図表1 年齢階級別にみた家計金融資産の将来分布の試算値（10歳区分）



- (注1) 「預貯金」、「有価証券」、「その他（生命保険等）」を合計すると金融資産残高全体（「資金循環統計」ベース）の値になる。
- (注2) 世帯当たり金融資産残高を「2019年全国家計構造調査」の数字に固定したうえで、世帯数の変化と家計の金融資産残高の変化をもとに分布の試算を行っている。世帯の変化については、総世帯の内訳である、単身世帯と二人以上世帯の動向も考慮している。
- (注3) 「資金循環統計」ベースの家計金融資産残高は外生的に与えており、2025、2030年は大和総研「日本経済中期予測」（2021年1月）の予測値、2019年は「資金循環統計」による実績値である。ただし、大和総研「日本経済中期予測」（2021年1月）に合わせ、年度ベースの結果を利用している。
- (注4) 家計部門全体（「資金循環統計」）における預貯金、有価証券、その他（生命保険等）残高の値は、2019年度は実績値で、2025、2030年度は試算値を利用した。なお、有価証券残高は「資金循環統計」での「株式・投資信託受益証券」「債券証券」「対外証券投資」の和としている。試算方法としては、家計金融資産残高の予測値に一定比率を乗じることで算出している。乗じる比率については、家計部門の金融資産残高に占める預貯金、有価証券、その他（生命保険等）の残高比率を、2015年度から2019年度まで求めたうえで5年平均を取った。
- (注5) 世帯数は国立社会保障・人口問題研究所による推計値を用いているが、一般世帯数から単身世帯数を引いたものを二人以上世帯としている。
- (出所) 総務省「2019年全国家計構造調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（2018（平成30）年推計）、日本銀行「資金循環統計」、大和総研「日本経済中期予測」（2021年1月）より大和総研作成

図表2 預貯金と有価証券の年齢階級別保有比率の試算値



- (注1) 世帯当たり預貯金残高、有価証券残高を「2019年全国家計構造調査」の数字に固定したうえで、世帯数の変化をもとに、分布の試算を行っている。世帯の変化については、総世帯の内訳である、単身世帯と二人以上世帯の動向も考慮している。
- (注2) 世帯数は国立社会保障・人口問題研究所の推計値を用いているが、一般世帯数から単身世帯数を引いたものを二人以上世帯としている。
- (出所) 総務省「2019年全国家計構造調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（2018（平成30）年推計）より大和総研作成

今回の試算結果から得られる主なポイントは、①後期高齢者が保有する金融資産が大幅に増加する点、②団塊ジュニア世代（1971～1974年生まれ）の存在感が大きくなる点、③中若年層（40歳未満）の存在感がより小さくなる点、の3つである。これらのポイントについて、以下でそれぞれ解説する²。

①後期高齢者の保有する金融資産が大幅に増加

足元で高齢化が進んでいるのは周知の通りだが、今後は「高齢者の高齢化」が急速に進んでいく。2025年には団塊世代（1947～1949年生まれ）が全員後期高齢者（75歳以上）になり、これは「2025年問題」として注目されている。さらに、2030年には団塊世代が全て80代になる。

図表1の試算結果では、80歳以上（世帯主の年齢、以下同様）の金融資産が、他の世代に比べて大幅に増加していくことが確認される。これは、主に人口の多い団塊世代の影響が加わること（2030年）により、この年齢階級の世帯数が増加することによる。また、2030年時点の80歳以上の金融資産は429兆円に達し、40代以下の合計（327兆円）を上回る見通しである。

なお、図表1と同様の試算を5歳区分で行い、75歳以上の後期高齢者が保有する金融資産の先行きも確認しておく、445兆円（2019年）、579兆円（2025年）、652兆円（2030年）となる（5歳区分の試算値は巻末参考図表2）。後期高齢者は、年齢的に健康や金融取引等において不安が生じやすいとされるが、その層の金融資産が今後10年間で大幅に増えていくことが注目すべきポイントの1つである。

②存在感が増す団塊ジュニア世代

今後の家計金融資産において注目されるのは、人口における「ボリューム層」である団塊ジュニア世代である。2025年には団塊ジュニア世代が全員50代となる。さらに、2030年以降にはこの団塊ジュニア世代が60代になっていく。このように、次世代のボリューム層が50代、60代と高齢層に近づいていく点が注目される。

図表1の試算では、50代の保有する金融資産は2019年から2025年にかけて328兆円から409兆円に増加していく見通しであり、その主な要因は人口の多い団塊ジュニア世代が50代になること（人口構成の変化）である。さらに団塊ジュニア世代が60歳以上となり、一世帯当たりの金融資産が増加するにつれ、その存在感はより大きくなると考えられる。

③少子化が進行する中で中若年層の存在感がさらに小さく

今後も存在感が高まらないのが、40歳未満の中若年層である。この層は一世帯当たりの金融資産が少なく、そもそも家計金融資産に占める存在感は小さいが、今後は少子化に伴う世帯数減少の影響でさらに規模が縮小していく。40歳未満が保有する金融資産の試算結果は、336兆円（2019年）、327兆円（2025年）、327兆円（2030年）と推移していき、家計全体に占める比

² 本稿の試算で軸となる世帯数の動向は巻末の参考図表1で示したので、そちらも参照されたい。

率も 18.5%、16.1%、14.8%と低下していく。

もつとも、中若年層の一世帯当たりの金融資産は、可処分所得の増加等により将来的に増えることが期待される。しかし、それ以上に世帯数が減少していくことで、この層全体のボリュームが縮小していくという点は今後注視すべきポイントだろう。

3. 今後の家計金融資産を読み解くための重要トピック

前章では、主に世帯数の変化をもとに年齢階級別の家計金融資産の将来分布を試算したが、実際の金融資産の動向は世帯数以外の影響も受ける。そこで本章では、今後の年齢階級別の家計金融資産を見通す上で、追加的に考慮すべき論点を取り上げる。以下では、「高齢層」「高齢層・現役層（どちらにも影響し得る）」「現役層」に大きく分けて話を進める（図表 3）。

図表 3 家計金融資産の分布に影響を与え得る主なポイント

高齢層	公的年金の受給開始年齢の移行
	高齢者就労の促進
高齢・現役層	「相続人の高齢化」による高齢層での資産循環
	生前贈与の動向
現役層	収入動向（賃金カーブのフラット化、共働きの増加等）
	住宅取得とそれに伴う負債保有の増加
	若年層の投資参入

（出所）大和総研作成

3-1. 高齢層の論点＜公的年金の所得代替率低下・高齢者の就労促進＞

高齢者（65歳以上）の生活資金の柱となる公的年金については、「マクロ経済スライド」という受給額の調整方式が適用されている期間中、「所得代替率」（年金受給時点の年金額の現役世代の手取り収入に対する比率）の低下が進んでいくことになる。これは退職に伴う高齢者の所得の低下幅が拡大することを意味し、資産取り崩しの必要性を高める要因となり得る。

一方で、近年は高齢者の就労が進んでおり、このことは高齢者の所得の落ち込みを抑制し、資産取り崩しペースを和らげる要因になると考えられる。さらに、年金受給額については、高齢者が就労を続けて厚生年金の加入期間も延びると、その分受給額が増え、さらに公的年金を66歳以降に受け取る「繰下げ受給」を選択することにより、年金の1回当たりの受給額を増やすことも可能となる。

長期的に所得代替率低下の影響が緩やかに発現していく中、これを高齢者の就労促進による効果が上回るか否かが焦点になるろう。

さらに、今後の高齢者雇用と高齢層の所得・金融資産に関する論点については以下の2点も

注目される。1つ目として、厚生年金受給開始年齢の移行期間の終了（男性は2025年、女性は2030年）が挙げられる。これは、年金受給開始年齢を段階的に60歳から65歳に引き上げるというものであり、男性は1961年（昭和36年）4月2日以降、女性は1966年（昭和41年）4月2日以降に生まれた人から受給開始年齢が65歳となる。

移行期間が終了することにより、60代前半の雇用が在職老齢年金制度³の影響を受けなくなる。厚生労働省年金局「年金制度に関する総合調査」（2019）によれば、在職老齢年金制度を踏まえて「年金額が減らないように、収入が一定の額に収まるよう就業時間を調整しながら働く」との回答が60代前半の第2号被保険者では56%を占める。つまり、これまでは厚生年金の受給額が減額されないように労働時間を抑制していた人が多かったとみられる。

しかし、今後この制約が完全になくなり、「継続雇用者」としてではなく、現役層と同じような働き方をする60代前半の労働者が増える可能性が指摘できる。これにより、65歳以上の高齢者を含む60代全体の所得と金融資産が一定程度増加することが期待される。

2つ目は、2021年4月1日に改正高齢者雇用安定法が施行されて、70歳までの就業確保の努力義務が企業に課されたことである⁴。できるだけ長く働くことで金融資産の取り崩しペースを緩やかにすることができると考えられ、労働収入により生活費を賄える世帯においては、公的年金の繰下げ受給を選択しやすくなる。

もともと、これまで60歳以上の高齢者雇用は定年の延長や定年制の廃止ではなく、「継続雇用制度の導入」によるものがメインであり⁵、「非正規」としての再雇用が多かった。そして、再雇用時における処遇の悪化が高齢者の労働意欲低下の一因とされてきた。しかし、最近では、企業の賃金表全体（賃金カーブ等）の見直しも含め、同一労働同一賃金の推進が求められている。そうした取り組みを企業側が進めることで、再雇用時に賃金水準を大きく下げずに就労を続けられる高齢者（特に60代前半）が増えていく可能性もあると考えられる。

3-2. 高齢・現役層の論点＜高齢者内での資産循環が続く＞

将来の家計金融資産の動向を考える上では、世代間の資産移転の影響が注目される。基本的には、長寿化に伴う「相続人の高齢化」により、高齢層に資金が滞留しやすい環境が今後も緩やかに進んでいくとみられる。厚生労働省「令和2年簡易生命表」によれば、現在75歳の女性の平均余命は16.25歳である。死亡年齢が90歳程度と仮定すれば、その際の相続人の年齢は60代が中心になると推測される。また財務省資料⁶において、2018年（平成30年）時点で7割の被相続人が80歳以上（子の年齢は主に50歳以上と想定）とされている。このような相続状況を踏まえると、「高齢者内での資産循環」が徐々に進んでいくというのが基本シナリオになると予

³ 一定以上の賃金を得ている60歳以上の厚生年金受給者の年金支給の一部または全額を停止する仕組み。

⁴ [田村純久・渡辺泰正「70歳就業確保の努力義務化と今後の課題—健康状態に配慮した環境整備や就業意欲の維持・向上が重要に」、（大和総研レポート、2021年4月15日）](#)

⁵ 厚生労働省「令和2年『高齢者の雇用状況』集計結果」

⁶ 財務省「資産移転の時期の選択に中立的な税制の構築等について」、（税制調査会説明資料、令和2年11月13日）

想される。

こうした状況の下、高齢者から現役層に資産移転が進むというシナリオに関しては、生前贈与の動向が注目される。高齢者に偏在する金融資産を適切な時期に現役層へ移転することは、経済活性化等の点で重要であるとの観点から、これまで生前贈与を促すための税制整備が進められてきた。ただ、税務統計で補足できている生前贈与の金額は実際の資産移転のうちごく一部であるとする見解もある⁷。つまり、実態として、暦年課税の基礎控除内（年間 110 万円）の贈与や祖父母が子や孫の分の支払いを行うこと等による資産移転額は税務統計で補足されているよりは大きく、高齢者から現役層への資産移転は現状でもある程度は行われているとも捉えることができる。

いずれにせよ、こうした世代間の移転の行方が注目されるが、その先行きを考える上で高齢者の「長生きリスク」が大きく影響する可能性がある。「長生きリスク」とは、想定より長生きして必要な老後資金が増えることで資産（貯蓄）が枯渇してしまうリスクのことである。長寿化の進展により「長生きリスク」に不安を感じる高齢者が増えていけば、自分の老後資金の余裕を持たせるために、生前贈与をためらう人も増えていくと予想される。そうなれば、現役層への資産移転が抑制され、高齢者に資産が偏在する傾向も強まることになろう。

3-3. 現役層における論点＜所得環境、負債保有、若年層の投資参入＞

現役層における主な論点として、①所得環境、②負債保有（住宅ローン）動向、③若年層の投資参入の3点に言及する。

①所得環境

現役層の長期的な金融資産を予測する上で、その所得環境の構造的な変化が重要な要素の1つとなる。現役層の収入はその時々を経済動向に左右されるが、そうした景気循環的な要因以外の構造的な変化として、「賃金カーブのフラット化」の進展に注目したい（図表4）。賃金カーブのフラット化が進む中、ボリューム層の団塊ジュニア世代の賃金は、それ以前の世代に比べて、今後も抑制され続ける可能性があると考えられる。

前章において、将来的に団塊ジュニア世代が日本の金融資産分布の中で存在感を見せるようになるという試算結果を示した。しかし、賃金カーブのフラット化により現在の高齢層に比べて賃金上昇率が伸び悩むことになれば、その結果として、今回の試算結果ほど資産形成が進まないおそれもある。また、団塊ジュニア世代は「就職氷河期世代の先頭」でもあり、1990年代後半以降の雇用の「非正規化」を背景に資産形成が進んでいない世帯が多くなっていることも十分想定されよう。つまり、数の面でのボリュームが大きい一方、資産形成が遅れている世帯数

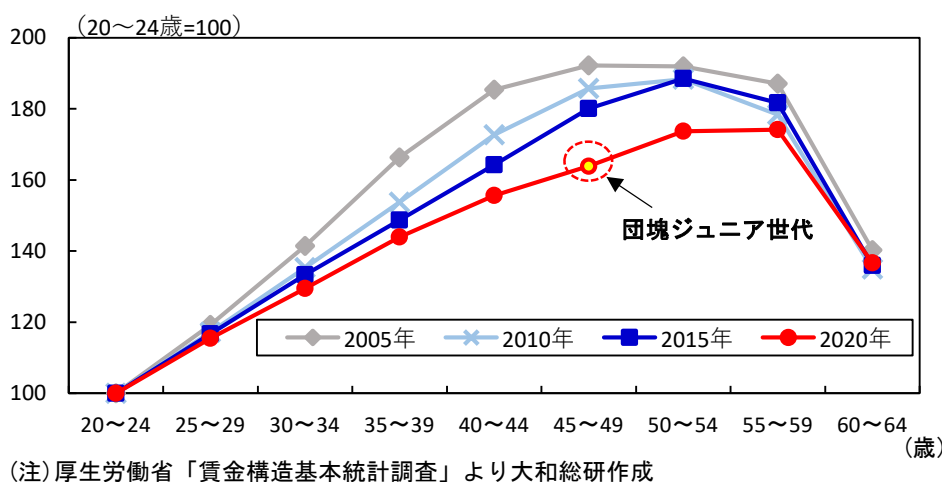
⁷ 北村行伸（2018）「世代間資産移転と相続税」、経済研究 69(3)、pp. 206-226

この論文では、一定の仮定を置いた上で、2010年から2015年の5年平均で年間の生前贈与額の規模を約21.7兆円と推計している（参考；令和元年度に行われた贈与のうち課税対象金額は約2兆円）。ただ、この推計値はあくまで上限で考えられる値として示されている。

も多いという姿が、今後注目される団塊ジュニア世代の重要な特徴になる可能性がある。

賃金カーブのフラット化という所得環境については、当然のことながら団塊ジュニア世代より下の世代についても同様のことが言える。さらに、社会保険料負担の増加等を背景に可処分所得が減少し、より厳しい資産形成環境に直面することも予想される。他方、現在、働き方改革等を背景に、夫婦ともに正規雇用の共働き世帯⁸が増加することで、世帯単位で見れば資産形成に余力のある層が増加していくという期待もある。いずれにせよ、中若年層を中心とした現役層に関しては、こうした世帯ごとの働き方の違いにより、資産形成余力に格差が生じていく点にも少し留意しておく必要がある。

図表 4 賃金カーブのフラット化による影響が顕著な団塊ジュニア世代



②負債（住宅取得）の動向

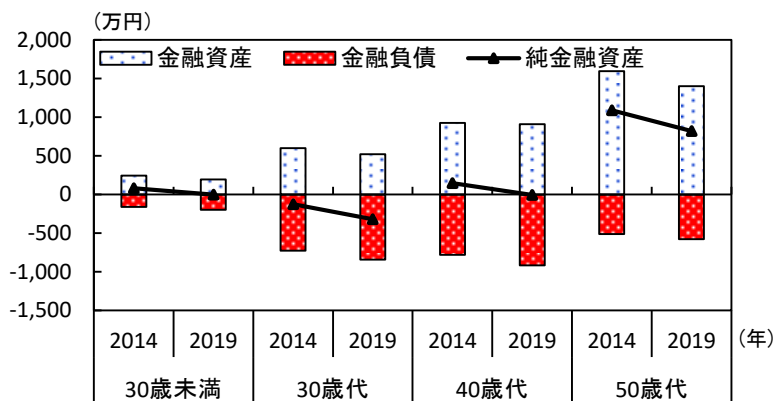
近年、日本銀行のマイナス金利政策等により家計の借入金利が押し下げられたことや新型コロナ前まで続いた景気回復などを背景に住宅の取得が進み、家計のローン残高が増加している。実際、図表 5 に見られるように、現役層において、世帯主の年齢階級別にみた一世帯当たりの金融負債残高は 2014 年から 2019 年にかけて増加しており、純金融資産は同期間において減少している。

家計の各種ローンのうち、とりわけ住宅ローンの借入（または借入意向）は、リスク性金融資産保有に負の影響を与える面もある。例えば、住宅ローンの頭金を準備する際には、株や投資信託といったリスク性金融資産よりも流動性の高い現預金が好まれる。

また、住宅ローンの返済負担が大きい家計は余裕資金が限られるため、リスク性金融資産を保有しづらく、さらに預貯金の蓄積も進みにくくなるケースもあると考えられる。このように、家計の金融負債の増加というのは、現役層の金融資産選択に加え、金融資産の保有額にも影響を及ぼす可能性がある点には注意が必要だ。

⁸総務省「平成 27 年国勢調査 就業状態等基本集計」によれば、夫婦ともに正規雇用者である世帯は、夫が正規雇用者である世帯のうち 24%であり、さらにこのうち夫の年齢が 30 代の世帯に限定すると 29%である。

図表5 一世帯当たり金融資産・負債・純金融資産の変化



(注1) 総世帯、全世帯ベース。

(注2) 世帯主の年齢階級別。

(注3) 2014年の結果は、2019年調査の集計方法により再集計を行ったものである。

(出所) 総務省「2019年全国家計構造調査」、「平成26年全国消費実態調査」より大和総研作成

③若年層の投資参入

近年、若年層における投資参入が進んでいる。若年層の投資が進んでいる要因として、①少額投資非課税制度、②老後不安の高まりと将来への備え、③インターネット証券会社の手数料引き下げ、④存在感を増すスマホ証券という新しいチャネルの登場等の環境変化が挙げられる⁹。このうちスマホ証券については特に最新の動向であり、若年層にとって身近なツールを通じて、より「貯蓄から資産形成へ」が推し進められることが期待される。

ただ、今回の試算(図表1)で示した通り、家計全体に占める若年層の金融資産保有比率は低い。この背景には、これまでの少子化進展を背景に、若年層の人口が減少してきたという影響もある。こうした人口構成の変化を踏まえると、足元も若年層の投資参入は続いているとみられるが、家計全体におけるリスク性金融資産の保有比率の押し上げに対する寄与度は限定的なものにとどまる公算が大きい。今後、若年層の投資参入の影響がストックの規模として顕著になるにはしばらく時間を要するといえよう。

4. 次世代金融ビジネスへの示唆

4-1. 迫られる後期高齢者への対応と団塊ジュニア世代へのアプローチ

将来的に80歳以上もしくは後期高齢者(75歳以上)の金融資産保有が増えていくことは、金融機関の高齢者対応が一層重要になってくることを意味する。

一般に、後期高齢者は、現役層に比べて「リスク許容度」が低くなるため、リスク性金融資産の保有を減らす傾向にある。これは、安定した労働収入が期待できないことや突然の医療費負担発生への備え、平均余命が長期化しながらも不確実性が高いことなどによる。さらに、加齢に

⁹ 長内智・中村華奈子「スマホ証券が育む若年層の資産形成と今後の課題—インターネット証券取引開始から25年後の金融DXの新潮流」、(大和総研レポート、2021年8月10日)

よる認知機能の低下や、75歳以上になると年齢とともに認知症の有病率が上昇していく傾向がみられるため、そうしたリスクへの対処という面から、予めリスク性金融資産を売却するケースもある。

日本銀行「資金循環統計」により家計部門におけるリスク性金融資産（ここでは株式と投資信託とする）のフローの動向を確認すると、近年は株高局面で純流出となる傾向が見られる。その背景の1つとして、2013年以降の異次元緩和等に伴う株価上昇が、リスク性金融資産の比率を抑えたい高齢者にとって利益確定売りを行う好機になった可能性が考えられる。

今回の試算（図表1）では、80歳以上の金融資産のうち、特に預貯金が大きく増え、2030年には現役層の50代を超える見通しとなっている。このことは、銀行の預金業務において、高齢者の比重が高まることを示唆しており、とりわけ認知機能に問題を抱える顧客への対応が増えることも想定される。高齢者向けの金融サービスに関しては、入出金を家族に通知する見守りサービスや認知機能の低下を検知するアプリ、特殊詐欺の防止につながるシステムなど、最新テクノロジーを活用したサービスの普及も課題になると考える。また、銀行ビジネスにとって運用原資となる預貯金が80歳以上を中心に大きく増加する一方で、その運用先の貸出や有価証券投資が伸びず、いわば「運用難」といえるような状況が深刻化する可能性もあろう。

他方、後期高齢者になっても株や投資信託などへの証券投資を継続したい人もおり、証券会社をはじめ金融機関はこうした高齢顧客のための対応を一段と進める必要がある。認知症関連の議論では、「リスク性金融資産投資ができるか否かは年齢ではなく、本人の認知機能や判断力で決めるべき」と指摘される。この点を踏まえ、営業員が認知症等に対する知識を付けることや高齢者専門の営業員の増員等の対応が今後さらに必要となるだろう。

また、高齢顧客が認知症になってリスク性金融資産の管理ができなくなることを防ぐために、家族信託（民事信託）の利用等、事前準備を促す取り組みも進める必要があるだろう。さらに、こうした事前準備を促す過程で高齢顧客の子や孫と接点を持ち、金融面の課題について丁寧にサポートしていくことで新たな顧客獲得につながることも期待される。特に、団塊ジュニア世代は団塊世代の資産を引き継ぐ世代であり、資産移転という点からも注目される。将来的には、前章で指摘したように、相続において「高齢者内の資産循環」が増えると予想される中、次世代の金融ビジネスにおいても、高齢顧客向け金融サービスが引き続き最重要課題になるだろう。

4-2. 60歳以降の現役資産形成層をどうサポートするか

今後は労働者の就労期間が延びていく可能性がある点を先に指摘したが、こうした就労環境の変化は金融資産選択にも影響を与え得る。例えば、将来のファイナンシャル・プランにおいて、年齢と共にリスク性金融資産の保有比率を減らしていくべきとの考え方があろう。これは、投資の不確実性を労働収入でヘッジできなくなることなどによる。

次のボリューム層である団塊ジュニア世代は65歳まで就労するのが一般的となり、70歳まで働くケースが今より増えることも見込まれる。60歳以降においても現役期に近い労働収入を得

ることができると思われれば、現在より 50 代や 60 代前半のリスク許容度は高まるだろう。その結果、団塊ジュニア世代は 60 代前半も「現役の資産形成層」となっている可能性がある。

ただし、60 歳以降の就労については、本人の健康状況や働く意欲などの影響も大きく、その就労状況が一様になるとは考えにくく、それに合わせて資産形成・管理の意思決定も多様になるだろう。例えば、多額の資産を相続し、早めの引退を考える人も当然いるはずである。また、就労期間を 60 歳より延ばしたとしても、年齢を重ねるにつれて病気等に関する不確実性が増すことから、そうしたリスク管理は欠かせない。

このような状況を想定すると、今後の 60 歳以降の現役資産形成層は、就労や健康状況などに応じてより複雑な意思決定が求められるようになり、その結果、資産管理における多様性も増すことになるだろう。金融機関は、こうした顧客層に対して、それぞれの状況に応じたきめ細かいアドバイスを行うサービスを提供することが一層重要になると考えられる。金融庁が公表した個票データをもとにした分析¹⁰では、対面での金融サービス利用者においては人生設計等までに踏み込んだ個別のアドバイスの提供が顧客満足度を高めることを示している。例えば、今後の退職時期や健康リスク（医療費等）、年金受給予定額、相続（親・子）などを見据えたファイナンシャル・プランの提示などが鍵になるだろう。

また、団塊ジュニア世代はデジタルを十分に活用できることから、対面だけでなくインターネット（パソコンやスマホ）を活用したサポートも有用だと考える。例えば、顧客が複数の質問に答えるだけで自分に合った投資配分を指南してくれたり、自動運用まで行ってくれたりする「ロボアドバイザー（ロボアド）」の活用が挙げられる。

4-3. 中若年層についての示唆

40 歳未満の中若年層については、将来的に金融資産の規模が伸び悩むと予想される中、金融機関は効率化を図りつつ顧客の獲得率をいかに高めるかが重要になるだろう。長期の資産形成という面では、中若年層は相対的にリスク許容度が高いとされており、足元で投資に対して前向きな動きが出ている¹¹ことから、そうしたニーズに応えていくことも重要だと考える。

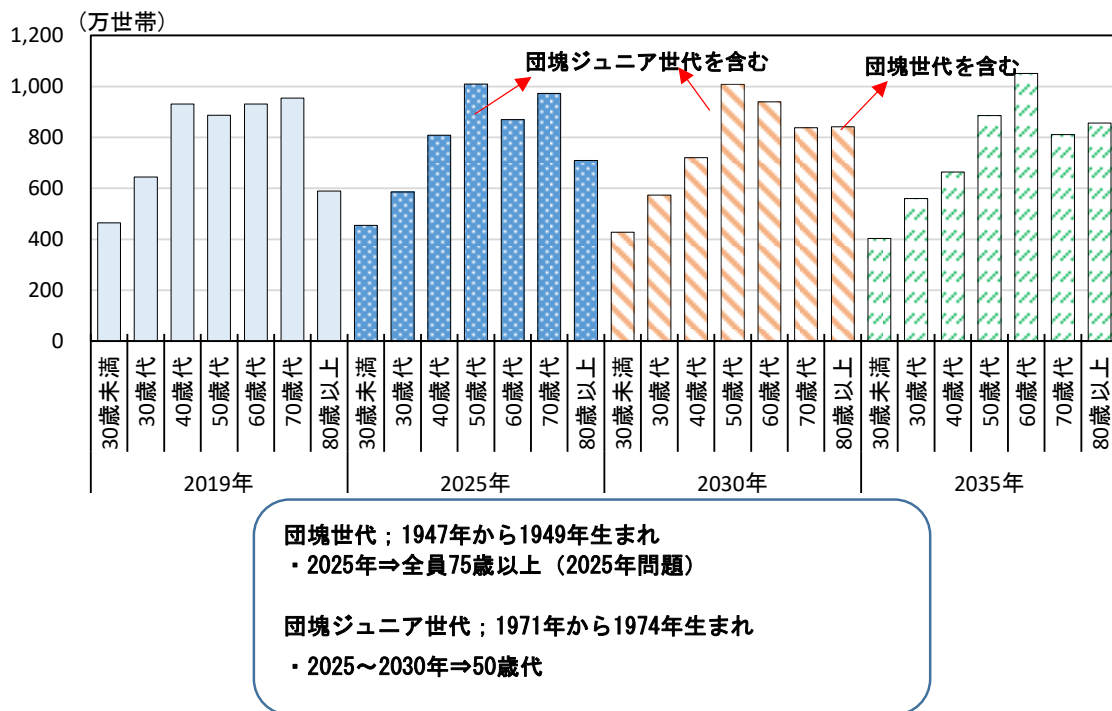
このような観点からは、近年、リテール金融ビジネスにおいて、中若年層にとって身近なスマホを通じたサービスの普及や低コストファンドの充実が進んでいること等は望ましいといえる。今後については、スマホ金融の UI/UX（ユーザーインターフェース/ユーザーエクスペリエンス）の向上、スマホ金融で利用できる金融商品・サービスの拡充、ロボアドによるアドバイス等、「質」の面での競争が活発化すると見込まれ、金融機関はそうした対応を一段と強化することも求められよう。

¹⁰ [渡辺泰正・是枝俊悟「顧客満足度を高める金融サービスとは—対面銀行・証券では商品購入後の適切なフォローアップがカギ」、\(大和総研レポート、2021年8月11日\)](#)

¹¹ 前掲、長内智・中村華奈子（2021）。

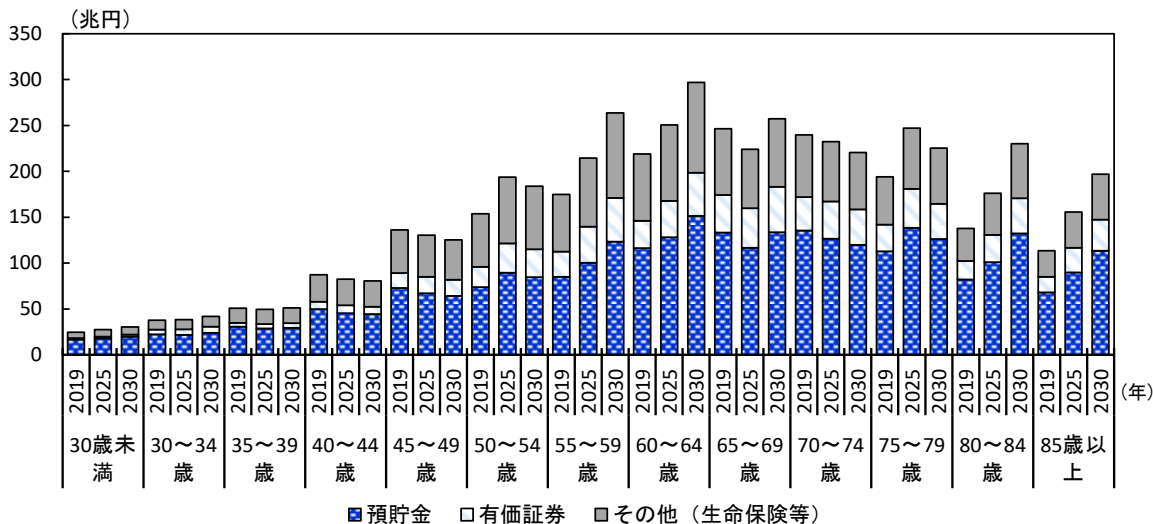
<参考図表>

参考図表 1 世帯主の年齢階級別 世帯数の将来推計



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」（2018(平成30)年推計)より大和総研作成

参考図表 2 家計金融資産の将来分布の試算（5歳区分）



(注1) 「預貯金」、「有価証券」、「その他（生命保険等）」を合計すると金融資産残高全体（「資金循環統計」ベース）の値になる。

(注2) 世帯当たり金融資産残高を「2019年全国家計構造調査」の数字に固定したうえで、世帯数の変化と家計の金融資産残高の変化をもとに分布の試算を行っている。世帯の変化については、総世帯の内訳である、単身世帯と二人以上世帯の動向も考慮している。

(注3) 「資金循環統計」ベースの家計金融資産残高は外生的に与えており、2025、2030年は大和総研「日本経済中期予測」（2021年1月）の予測値、2019年は「資金循環統計」による実績値である。ただし、大和総研「日本経済中期予測」（2021年1月）に合わせ、各年度末の結果を利用している。

(注4) 家計部門全体（「資金循環統計」）における預貯金、有価証券、その他（生命保険等）残高の値は、2019年度は実績値で、2025、2030年度は試算値を利用した。なお、有価証券残高は「資金循環統計」での「株式・投資信託受益証券」「債券証券」「対外証券投資」の和としている。試算方法としては、家計金融資産残高の予測値に一定比率を乗じることで算出している。乗じる比率については、家計部門の金融資産残高に占める預貯金、有価証券、その他（生命保険等）の残高比率を、2015年度から2019年度まで求めたうえで5年平均を取った。

(注5) 世帯数は国立社会保障・人口問題研究所による推計値を用いているが、一般世帯数から単身世帯数を引いたものを二人以上世帯としている。

(出所) 総務省「2019年全国家計構造調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」（2018(平成30)年推計)、日本銀行「資金循環統計」、大和総研「日本経済中期予測」（2021年1月）より大和総研作成